平成 16 年度 12 月議会　一般質問 Q&A

平成 16 年度 12 月議会一般質問内容：（クリックすると内容がご覧いただけます）

1．合併問題について
2．台風 23 号による水害について
3．保育園の施設整備に関して
4．次世代育成支援行動計画策定について

1．合併問題について

合併問題についてですが、小川市長さんはこの 4 年間、合併に始まり合併に終わった 4 年間であったということです。私も、2 年間ですが、新人議員にとりましては大変勉強になった場になりましたが、しかし、そもそもこの合併は、国の財政赤字の対応策として上から進められてきたものでして、地域住民の視点に立って検討すればするほど、さまざまな矛盾が吹き出してきたというのが実態ではなかったかと思います。まず、この西濃圏域大型合併を進めてこられました小川市長さんの責任について、どう感じておられるのかお聞きします。まず、その責任のとり方としては、この合併協議会、30 万人中核都市構想を理念にして掲げて合併協を設立しましたけれど、この合併協をまず解散させるべきではないかと思います。その上で大垣市と合併したい町があるならば、合併協を改めて立ち上げることが筋ではないかと思っております。先ほどの議論の中では、上石津町と墨俣町が大垣市と合併をしたいという意思を持っておられるということですが、両町とも飛び地の合併になりますので、大変いびつであると思います。本当に住民にとって必然性のある合併かと考えた場合、どう考えても無理があると思います。大垣市の方から断るべきではないでしょうか。

回　答

市長

私は西濃圏域合併協議会の会長として、子育て日本一の中核都市づくりを目指して、精力的に合併協議を進めてまいりました。そして、ことしの 7 月には合併協定項目の 54 項目すべてをまとめることができ、会長として責任の一端を果たせたのではないかと思っております。しかしながら、その後、住民意向調査や議会での協議結果により、7 町が合併協議から離脱されたのは大変残念なことと思います。

次に、西濃圏域合併協議会の解散につきましては、今後、1 市 2 町で合併につ

いての研究を進める方針でございますので、その中で検討したいと思います。また、上石津町、墨俣町とは、これまでも広域的なまちづくりをともに進め、連携を深めてまいりました経緯もありますので、課題を研究してまいりたいと思います。御理解賜りますようお願い申し上げます。

▲上へ戻る

2. 台風 23 号による水害について

初めに、このたびの台風 23 号の水害で被災されました市民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。この台風 23 号は、10 月 20 日から 21 日にかけて市内全域に大雨をもたらし、床上浸水 46 棟、床下浸水 703 棟という大きな被害となりました。そして、今回も大谷川洗堰から越流した水が荒崎地区の住宅地に流れ込み、床上浸水 20 棟、床下浸水 124 棟の被害が集中しました。まず初めに、大谷川洗堰からの越流についてですが、大谷川洗堰から越流し始めたのが 20 日の 17 時 30 分ごろです。大垣市内は集中豪雨の真っただ中で、市内あちこちで冠水状態になっていました。ちょうど私たち厚生委員会の行政視察で大垣にたどり着いたときでしたが、水門川もあふれる寸前の状態でした。

１）　まず、資料をごらんください。これは大谷川の洗堰付近の水位をあらわしたグラフですが、これを見ますと、17 時 30 分ごろに洗堰からあふれ出し、最高水位が 21 時ごろで 8m36cm、そして翌朝の 8 時ごろにようやくあふれ出るのがとまったという、こういった状況です。今回の台風 23 号の雨量は、垂井町谷観測所で最大時間雨量が 71㎜、総降雨量が 343㎜と記録し、大谷川の上流の赤坂観測地点でも 29㎜と観測されております。20 日 17 時 32 分に大谷川洗堰から越流が始まり、翌朝まで続きましたが、ようやく朝の 8 時半にとまったということです。大谷川洗堰からの越流が始まった 17 時半ごろのほかの河川はどうだったかといいますと、牧田川の烏江地点では 8.61mの警戒水位にありました。また、杭瀬川の高渕地点では 5.70mになっていました。それでは、揖斐川の水位はどうかといいますと、18 時ごろの段階で万石地点で 2mちょっとと、平常値の範囲内です。17 時半に越流が始まった大谷川は、21 時に最高水位 8.36mに達しています。そのころ、牧田川の烏江地点で 20 時の段階で最高水位 9.42mが観測されています。杭瀬川の高渕では 21 時の段階で 7.25m、その後も水位はどんどん上昇し、翌日の深夜 2 時に最高水位 7.66mに達しています。この間の揖斐川の水位はどうかといいますと、万石地点で最高水位は深夜 0 時 6.14mで、その後は下がってきております。今回の洗堰の越流は、揖斐川の水位はほとんど影響がないと思われます。今回の大谷川洗堰からの越流のメカニズムについて

明らかにしてください。

２）　大谷川洗堰周辺に設置した仮土のう積みについてお聞きします。地域の人の話では、土のう積みのために早くから内水被害に遭い、その上、洗堰からの越流による浸水被害に遭い、そして今回は排水がいつまでたっても引かなかったという訴えがあります。仮土のう積みのせいではないかと言う人もいます。その原因についてお聞かせください。

３）　資料の 2 枚目をごらんください。これは岐阜県の河川課より情報公開で入手した資料ですが、大谷川右岸地域で、平成 14 年 7 月に浸水被害を受けた地域に輪中堤を設置した場合の試算を行ったものです。これを見ますと、Ａ案、Ｂ案、Ｃ案と検討されています。Ａ案は洗堰かさ上げの現行案で、約 50 億円の費用と出ています。Ｂ案は輪中堤をつくる案で、輪中堤の規模としては、県道を使って築造する案、ケース 1 と、市街地を避けて輪中堤を築造する案、ケース 2 が検討されています。ケース 1 では 23 億円、ケース 2 では 14 億円の堤防築堤費用が試算されています。それに関連堤防補強工事に約 38 億円と計算され、Ｂ案では約 52 億円から 61 億円の費用が必要と試算しています。Ｃ案は洗堰のかさ上げと輪中堤の併用案で、費用としては 64 億円から 73 億円が見込まれています。こういった具体的な検討がなされていたことについて、当然大垣市長にも提示されていたと思いますが、なぜ議会や市民に対して公表しなかったのかお答えください。

回　答

建設部長

台風 23 号による集中豪雨により、大垣市内全域で床上浸水 46 棟、床下浸水 703 棟の浸水被害が発生しました。被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

今回の大谷川洗堰からの越流につきましては、10 月 20 日 18 時には、揖斐川の水位は万石水位観測所で量水標 2.09m、標高に直しますと 7.09mでありましたが、養老町で最大時間雨量 79mm、総雨量 329mm等の豪雨で、牧田川、杭瀬川の水位が急激に上昇しました。さらに、垂井町谷で最大時間雨量 7mm、総雨量 343mm、赤坂町で最大時間雨量 63mm、総雨量 290mmの豪雨により、相川、大谷川、泥川の水位が上昇したことにより、洗堰の標高 7.8mから越流したものと思われます。

次に、平成 15 年度に設置した水防土のう積みにより早くから内水浸水が起きたのではないかということでございますが、水防土のう積みで水路の流下が阻害されたのではなく、特にこの地区でも 20 日 14 時から 17 時までの 3 時間に約

150㎜の豪雨があり、側溝や水路の排水能力を超えたため、一部で水があふれたものであります。また、排水がいつまでたっても引かなかったということでございますが、排水時間を平成 14 年の 6 号台風と比較するのは、降雨量等の状況が違うため非常に困難でありますが、洗堰越流から排水ポンプ停止までの時間を見ますと、今回は 40 時間であり、平成 14 年度では 54 時間でありました。

次に、洗堰対策でございますが、相川、大谷川、泥川河川整備計画策定において、幾つかの案があることを理解はしております。平成 14 年 11 月に、平成 19 年度をめどに洗堰を 1.05mかさ上げする整備計画が提示され、平成 14 年度末までに、静里、綾里、荒崎地区の住民の皆様の合意を得た上で事業が実施されているところでございます。今後とも、この地域の治水対策が推進されるよう、国土交通省、県等の関係機関に対して、地元住民の皆さんとともに要望してまいります。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

再質問

水害の問題ですが、今回の台風 23 号の豪雨は、先ほどのお話でもありますように、観測史上最大級の雨量でこの大垣地域に降ったということですが、いずれにしても、揖斐川に流れ込むまでの牧田川や杭瀬川そして相川など、支流の段階で河川の水位が上がり、洗堰から越流しております。2 年前の平成 14 年 7 月の水害も、揖斐川の水位がまだ低い段階から越流が始まっています。これらのことから言えることは、揖斐川の水位が高い、低いの問題以前に、揖斐川の支流である牧田川、杭瀬川、相川などの流域に降った雨を一時的にでもためておく遊水地がこの地域に必要であるということです。ですから、昔から輪中の発達した地域で、輪中で守られた住宅の外はすべて遊水地になっていたのですが、都市化される中でだんだん遊水地がなくなっていって、唯一、大谷川の洗堰だけが洪水調整機能を発揮して、今回や 2 年前の集中豪雨のときは水を越流させ、荒崎地域を遊水地化させてしまったわけです。地球の温暖化により、ことしのように台風の発生がこれからもどんどんふえていくとも言われております。そして、この西濃地域の地理的条件は、異常気象による集中豪雨の影響を受けやすい地域だと思います。たとえ平成 19 年に河川改修後、洗堰のかさ上げをしたからといって、今と同じ状態であれば、つまり洗堰をつくりながら囲い堤をつくらないでおくならば、いずれ荒崎地域に水害をもたらすことになるのではないでしょうか。国の治水の考え方は、河川法の改正で大きく変わりました。ダム頼りの治水から総合治水の考え方に転換してきております。ですから、遊水地として確保できるところは確保するというのが今の考え方であります。以上の点から見て、この地域には遊水地が必要であり、この資料でも、県でもこの立場に立って検討したのではないでしょうか。しかも費用は 60 億円から 70 億

円と、徳山ダムの 3,500 億円と比べれば、輪中堤の建設は不可能な金額ではありません。そこで改めてお聞きしますが、一つは、この地域の治水対策としては、どれだけ河川改修やダムが完成しても遊水地が必要ではないでしょうか。もう一つは、この県の資料を市民的な議論にのせるように求めます。平成 14 年の荒崎水害が起きたとき、私は岐阜県や国土交通省に陳情して、洗堰と住宅地の間を区切る輪中堤をつくるよう要望しました。そのときの答弁は、遊水地の必要性は認め、地元の合意があれば検討するというものでした。今こそ市民全体で、この地域から水害をなくすにはどうすればよいか、市民的な議論を起こすべきではないでしょうか。そして、ぜひこの県の資料を市民に説明し、市民レベルで検討することを求めます。

回 答

建設部長

今、議員の方から遊水地等の話がありましたが、地元説明会で洗堰を 1.05m かさ上げする第 1 期計画について住民合意が得られ、現在、平成 19 年度完成に向けて河川改修が鋭意進められております。第 2 期計画は、洗堰解消に向け、住民合意を得ながら進められる計画でありますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

▲上へ戻る

3. 保育園の施設整備に関して

１） 平成 17 年度から幼稚園児の留守家庭児童教室の募集を中止しましたが、その影響と思われますが、来年度の保育園入園者は例年より大幅にふえ、特に 5 歳児の入園希望がふえていると聞いていますが、保育室が足りなくなるのではという心配の声があります。来年度の入園状況と施設の対策についてお聞かせください。

２） ある保育園では未就園児対象の育児サロンの日は、保育室を明け渡し、入園児は職員室などで着がえや食事を行っているということですが、本当でしょうか。その対応策をお聞かせください。

回 答

福祉部長

少子化や女性の就労の一般化によって、幼稚園児が減少し、保育園児がふえ

ている傾向が全国的に見られます。まず、保育園の入園状況と施設の対策についてでございますが、本市では、来年度から幼稚園児の留守家庭児童教室の募集が中止される影響もあり、保育園の 5 歳児の入園希望が昨年と比べ 320 名ほどふえております。現在、一部の保育園では、施設の許容範囲に近い園児数が在園し、遊戯室を保育室として使用せざるを得ないところがございます。充実した保育を行う上で考えますと、この現状をできる限り早く解消してまいりたいと存じます。また、これまで保育園では 5 歳児が少なかったため、4 歳児との混合保育を実施してきた園もございますが、新たに遊戯室を保育室に切りかえることなく、年齢別のクラス編成に努め、可能な限り 5 歳児単独のクラス編制を確保してまいります。

次に、未就園児対象の育児サロンの対応についてでございますが、荒崎保育園での育児サロンの利用者は大変多く、育児サロン専用の部屋だけでは対応し切れない状況でございます。このため、施設を有効に活用する視点で、空調設備が整っている職員室も活用しております。次年度に向けては、使用方法の改善に向け検討しているところでございます。

▲上へ戻る

4. 次世代育成支援行動計画策定について

次世代育成支援行動計画策定に当たりまして、4 点ばかり提言いたします。

1）　2003 年度の合計特殊出生率が 1.29 と史上最低を記録しました。この少子化の流れを変えるために、従来の取り組みに加え次世代育成支援対策推進法を成立させ、地方公共団体及び企業に対し、2005 年度から 2014 年度までの行動計画の策定を義務づけました。基本理念として、次のようにうたっております。「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない」ということです。そして、市町村の行動計画策定に当たっては、基本的な視点として、子供の視点、次代の親づくりという視点、サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点などが出されています。策定の時期は、5 年を 1 期とした計画を平成 16 年度じゅうに策定し、5 年後に見直しとなっています。行動計画の内容に関する事項では、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進など、7 項目にわたって内容を定めています。そして、「各施策の目標設定に当たっては、可能な限り定量的に示す等具体的な

目標を設定」となっており、国が作成したモデル調査票では、国庫補助事業の対象の地域における子育て支援に関する 14 事業項目を数量化することになっています。このように、平成 16 年度中には行動計画の策定が義務づけられ、本市を含む 1 市 8 町で大垣地域次世代育成支援行動計画策定会議が設置され、今までに 4 回策定会議が持たれています。そこでお聞きしますが、この大垣地域の行動計画策定会議は西濃 1 市 8 町の合併を想定したものと思いますが、合併が事実上破綻した今、今後はどのように進めていく予定ですか。この点についてお尋ねします。

2）　行動計画の内容についてです。先日、滋賀県の守山市に子育て支援について視察に行ってきました。守山市は、この次世代育成支援行動計画の先行自治体として、既に行動計画を策定しています。ここでは、守山市の事例や、1月に行われました大垣地域次世代育成支援に関するニーズ調査などから、大垣市の子育て支援について、課題と思われる点について提言いたします。まず一つには、守山市ではさまざまな子育て支援事業が行われていました。守山子どもセンター発行の子供のための情報誌を見ると、保育園や幼稚園に行っていない在宅の子供とお母さんたちを対象にした遊びの教室や子育て講座、子育て相談などの事業が幾つか準備され、保育園や幼稚園のほかに、保健センター、児童館、公民館、地域の自治会館など、学童を対象にした事業も合わせますと 85 事業にもなりました。これら多彩な子育て支援事業が可能な条件として、大垣市と違う点では、児童館や児童福祉センターなど、地域の中に子供の活動の拠点が保障されているということでした。大垣市は、残念ながら児童館や児童センターはありません。児童館とは、健全な遊びを通して、子供たちの生活の安定と子供の能力の発達を援助していく拠点施設です。児童館には、児童厚生員が配置されています。児童厚生員とは、遊びにより子供の成長を支援し、かつ地域社会における健全育成活動の中心となるソーシャルワーカーの役割を果たしています。守山市には 4 ヵ所の児童館と児童センターがあり、多彩な子育て支援事業が展開されていました。大型児童センターは、中高生を対象とした企画が盛りだくさんでしたし、ここには館長が 1 名、主任 1 名、児童厚生員が 2 名、家庭児童相談員 1 名が配置されていました。大垣市は乳幼児を対象とした子育て支援のハードの部分、保育園などは比較的充実していますが、学童期の子供たちの居場所となる児童館や児童センターはありません。まず、この部分の基盤整備が必要かと思います。

次に、守山市では、保健師を核にした子育て相談支援体制が確立していたことです。守山市では、保健センターが子育て相談の中心的な役割を担っていました。地域担当の保健師が地域の子供や親の状態をつかみ、支援が必要と見れば必要に応じて訪問し、保健、福祉、医療、教育の専門家と連

携して対処する支援体制ができていました。そして、市民に対しては、わかりやすく相談窓口は一元化されていました。なぜ保健センターかといいますと、保健師の仕事には、赤ちゃんのときから就学までの間、4 回から 5 回の乳幼児健診を行い、すべての乳幼児の状態をつかむことができます。この健診を通して、子供の発達上の問題や、親の子育て力量の問題など、子育て支援を必要とする子供や家族の実態をつかむことが可能です。そして、虐待の防止や引きこもりの親子など、早期から対応が可能です。そして、乳幼児の全員の子供たちを対象にしていることも大事な点です。医療にしても福祉にしても、基本的には申請主義であります。問題になった段階で手おくれの状態になってくるケースも多々あります。大垣市もぜひこの保健の分野の役割を重視して、子育て支援策を位置づけていただきたいものです。そのためには、保健師さんの数を増員することが大切と思います。守山市は人口 7 万人ですが、保健センターの保健師の数は 13 人でした。滋賀県は人口 5,000 人に対して 1 名の保健師が配置基準となっているということを以前聞いたことがあります。この割合で考えますと、15 万人都市の大垣市では、少なく見積もっても 26 人から 28 人の保健師が必要ということになりますが、いかがでしょうか。

3）　地域の子育て支援事業の中核に保育園を位置づけてはいかがでしょうか。大垣市は、保育の分野では比較的充実している自治体だと思います。その条件を生かして、地域の子育て力量を引き上げていく役割を保育園が担うというものです。今も 2 ヵ所の保育園で地域子育て支援センター事業を行っていますが、この事業をもっとふやし、小学校区に 1 ヵ所は子育て支援センターを設置し、地域の子育て家庭を支援するものです。支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の既存の施設を使い、母親が子供を連れて歩いて行ける距離で子育て支援事業の出前を行い、子育てサークルを育成するというものはいかがでしょうか。

4）　留守家庭児童教室の土曜日開設についてです。大垣市は、早い時期から全校下に留守家庭児童教室を設置するなど、先進的な自治体でした。しかし、学校 5 日制を契機に土曜日の留守家庭児童教室がなくなり、共働き家庭や一人親家庭は大変困っています。この 1 月実施されました次世代育成支援に関するニーズ調査の結果では、利用できる学年を延長してほしいという要望と合わせて、土曜日も開いてほしいという要望が強く、母子家庭や父子家庭など、一人親の家庭は切実な願いになっております。

以上の 4 点を、現在策定中の次世代育成支援行動計画に盛り込むよう提言いたします。

回　答

福祉部長

次世代育成支援行動計画は、平成 16 年度末までに策定するよう法律により義務づけられたものでございます。本市におきましては、周辺の町との合併を協議中であり、その対応について県と協議した結果、広域計画として策定する方向で助言をいただきました。このため、行動計画を策定するに当たり、時間的に余裕がないことから、合併の有無にかかわらず、1 市 8 町でこの計画を策定する確認を行い着手したもので、現在、行動計画の策定会議を設置し、検討を重ねていただいているところでございます。御提案、御意見につきましては、子育て支援の方策として策定会議の検討課題としてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

再質問

子育て日本一を掲げられました小川市長さん、これからの市政に大変期待しているところですけれど、ただ子育て日本一にはほど遠い例もあります。学童期の子供たちの地域での拠点、居場所がないということです。先ほど守山市の例を挙げましたが、岐阜県下にも児童館活動を豊かに展開している自治体がたくさんあります。県下では、児童館が 74 あります。多いところで多治見市の 13、岐阜市の 12、岐阜県下には、このように充実した活動を行っている自治体もあるわけです。多治見のこの 13 の児童館というのは、小学校区に一つあるのではないでしょうか。この岐阜県下で市と言われるところは今 20 ぐらいだと思いますけれど、そのうち 17 の市はすべて児童館が設置されています。大垣市にはないのです。子供たちが学校でも地域でも生き生きと活動している姿を見て、この町で子育てをしてみようかなとか、あと 2 人、3 人と産んでみようかなと思えるような町にすることが、少子化を乗り越えていくポイントになるのではないでしょうか。少子化を乗り越えるための要因は、親の経済的な問題や、子育てをする若い親を育て支える施策や、共働き家庭の支援など、幾つかありますが、まず第一義的には、子供の生活や育ちにしっかりと責任を負っていくことだと思います。次世代育成支援行動計画はまだこれから具体化ということで、きょうの提案は子育て支援のすべてを網羅したわけではありませんが、この間、調べてきて気がついたことをきょうは提案しました。ぜひ計画に盛り込んでいただくことをお願いいたします。

回答なし

▲　上へ戻る